

会 議 報 告 書						
会議名	令和6年度第1回草津市あんしんいきいきプラン委員会					
開催日時	令和6年8月22日(木) 14:30~16:30					
開催場所	草津市役所 8階大会議室					
委員	役職	氏名	出欠	役職	氏名	出欠
	委員長	佐藤 卓利	出席	委員	川那部 光子	出席
	委員	鈴木 孝世	出席	委員	寺嶋 和男	出席
	委員	山本 博一	出席	委員	柴田 弘三	欠席
	委員	奥野 八重子	出席	委員	藤田 和孝	欠席
	委員	平野 正満	出席	委員	松田 あや	出席
	委員	加藤 文子	出席	委員	三露 晶子	出席
	副委員長	小川 義三	出席	委員	山口 敦子	出席
	委員	松永 将孝	欠席	委員	岡本 良彦	出席
	委員	川満 愛子	欠席	委員	澤村 忍	出席
	委員	山口 健太	出席	委員	吉岡 孝治	欠席
事務局	健康福祉部：黒川部長、宮嶋副部長					
	長寿いきがい課：松本課長、松田主任					
	介護保険課：永原課長、木村参事、大西課長補佐、野邊係長					
	人とくらしのサポートセンター：田中所長					
その他	傍聴者 1名					

1. 開会および挨拶

<草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告>

<健康福祉部長から挨拶>

2. 委員・事務局紹介

<事務局から紹介>

3. 委員長・副委員長の選出について

<草津市附属機関運営規則に基づき、委員の互選により、佐藤委員を委員長に、小川委員を副委員長に選出>

4. 議事

(1) 草津市あんしんいきいきプラン委員会について

事務局	資料1に基づき説明。
委員	○第9期ということで、どういったことをこれまでされてきたのか、お伺いしたい。

委員長	<p>○当委員会は、介護保険事業計画と高齢者福祉計画を一体的に策定するために、関係機関の専門家の方と公募市民の方が集まって、それぞれの立場から議論を行い、具体的な計画を策定する。計画は作成して終わりではなく、計画期間である3年間に各事業の進捗を確認する役割もある。さらに、近年は、生活支援体制整備事業における当委員会の役割として、当委員会を第1層協議体と位置づけているが、生活支援体制整備事業は、市全体に関わる地域課題を取り扱っている。当委員会では、市域全体や第2層協議体に関わる広域的な観点から、方針の検討を行い議論していただく役割がある。実は、当委員会として第1層協議体の役割を担っているが、なかなかその役割を十分に果たせていないと考えている。第10期計画の策定にかかる議論は、来年度以降になることから、今年度は、生活支援体制整備事業について、よりいろいろな意見を皆様からいただく機会になると考えている。</p>
委員	<p>○資料3ページ、第1層SCは、生活支援コーディネーターの集まりが人とくらしのサポートセンターという位置づけになるのか。人とくらしのサポートセンターの役割と所在を知りたい。この委員会と人とくらしのサポートセンターが第1層協議体としての役割を担っているのか、それとも1人1人の委員が生活支援コーディネーターとしての役割を持つのか。</p>
事務局	<p>○第1層協議体の生活支援コーディネーターは人とくらしのサポートセンターに配置している。第2層の生活支援コーディネーターは、市社会福祉協議会に委託しており、各小学校区の協議体に参加している。第2層協議体では、「学区の医療福祉を考える会議」にて地域課題や地域づくりを協議する主体がある。当委員会では、各小学校区で出てきた市全体で考える必要がある課題について、地域づくりの意思統一を行う場として、検討いただく役割としている。</p>
委員	<p>○第2層生活支援コーディネーターがいろいろな課題を集約して、その集約した課題が人とくらしのサポートセンターにあがってくるのか、第2層生活支援コーディネーターが委員のメンバー1人1人という位置づけなのか。</p>
委員長	<p>○私たち委員は第2層生活支援コーディネーターといった位置づけではない。第2層生活支援コーディネーターは、市社会福祉協議会に委託しており、市社会福祉協議会の担当が、学区の医療福祉を考える会議に参加している。学区の医療福祉を考える会議では、地域の民生委員や町内会長が集まって議論をする場で、第2層生活支援コーディネーターも会議に参加している。その後、第2層生活支援コーディネーターが人とくらしのサポートセンターに課題を共有するのか。</p>
事務局	<p>○人とくらしのサポートセンターも小学校区ごとの第2層協議体に地区担当保健師と一緒に参加しており、学区の医療福祉を考える会議に参加している。</p>

委員長	○今まではあまりなされてこなかったが、今後、第2層協議体で上がった情報が整理され、第1層協議体であるこの委員会で委員の皆さんに議論していただくという形になる。第2層協議体は、小学校区ごとに開催されているが、小学校区ごとに異なる特徴がある。第2層協議体には、委員の皆さんがお住まいの学区で住民という立場で参加いただくことは可能である。
委員	○委員は1人1人が構成員ではなく、第2層協議体からあがってきた地域課題について委員会で議論するという流れだと理解した。
委員	○あんしんいきいきプランは市町村にどのような形で役立っているのか。また、小学校区で医療福祉を考える会議を実施しているが、各小学校区の問題点があがってくるのか。
委員長	○あんしんいきいきプランは草津市独自の愛称であり、介護保険事業計画と高齢者福祉計画を一体的に策定したものを草津市あんしんいきいきプランとしている。計画を策定するために、審議することがこの委員会の役割であり、委員会には、様々な立場の方々に参画いただいております、意見をいただく場である。また、第2層協議体である学区の医療福祉を考える会議で取り扱った地域課題のうち市全体で考える必要がある課題について第1層協議体である当委員会にあがってくる流れになる。
委員	○人とくらしのサポートセンターはどこかに拠点があるのか。
事務局	○市役所の所属の一つとして、人とくらしのサポートセンターがある。
委員	○生活支援コーディネーターになるには資格がいるのか。
事務局	○特に資格は必要ない。
委員長	○生活支援コーディネーターがどのようなことをしているかを知りたい場合は、お住まいの学区の協議体に参加されるとわかると思う。

(2) 草津あんしんいきいきプラン第8期計画 令和5年度事業実績・評価について

事務局	資料2に基づき説明。
委員	○評価を確認し思うところが何点かある。評価がB評価のままで第9期計画に反映されていない事業がある。例えば、資料16ページの高齢者が安心して暮らせる住まいの確保という事業がB評価となっているが、第9期計画ではこの項目が集約されている。住まいの充実は生活において必要不可欠であるが、B評価の理由が気になった。福祉部局や居住支援を行う団体との連携に課題があったためと記載されているが、福祉部局から回答できる範囲でどういう課題があったのか。また、もう1点は人材確保について、第8期と第9期で重点施策となっているが、介護人材の確保は草津市だけで考えることではないと思う。

	<p>市をまたいで広域的に考えるべきであるため、他の市町でも同じような調査をしていただきたい。事業所の立場からだ、それぞれの市町の現状と併せて、草津市はどうか、湖南4市の実態も見えてくると思うので他の市町にも呼びかけてほしい。</p>
事務局	<p>○1点目、高齢者が安心して暮らせる住まいの確保については、居住の確保の相談について福祉部局と住宅部局に分かれており、なかなか情報共有ができていなかったのが課題と感じておりB評価としている。この課題について認識したため、今後どのように連携するのかを含めて検討していきたい。また、人材確保について南部介護サービス事業者協議会と湖南4市が集まって、人材確保について検討する会議をしている。事業所に対して、アンケート調査を実施しているのは草津市のみだが、このアンケート調査は他の市町も一緒にやった方が望ましいという提案については、すでに他市町に提案をしている。南部介護サービス事業者協議会からも他市町に対して同じような提案をされたという認識はあるが、他市の施策に対する手段について、本市としては提案以上のことが言えないため、この会議には南部介護サービス事業者協議会から参画いただいている委員の方もいるので、協力いただきながら湖南4市と一緒に取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>○そもそもこの3年間はコロナ禍の影響が非常に大きく、これを適切に評価するのは難しいと思う。地域の活動は、コロナの影響で集まって開催することができなくなったことも配慮する必要がある。必ずしもA評価でないといけないわけではなく、コロナの経験を踏まえて、次の3年間はこういうふうを活かすといったものを検討する必要があると思う。</p>
委員	<p>○資料11ページの健康づくりの推進について、滋賀県の平均寿命は延びているが、私たち健康推進員の目的は健康寿命を延ばす、元気で長生きをしていただくことを目標に活動している。今回の事業評価でもA評価をいただいているが、私たちの活動の中でもコロナ禍の影響があったが、昨年くらいから元の活動に戻ってきた。団体も会員の高齢化や新しく会員になっていただける方が年々減っており、今後の課題になっている。委員の皆さんの意見を聞いて、老人クラブやいきいき百歳体操に出向いて健康について啓発していくことであんしんいきいきプランに貢献できたらと感じた。</p>
委員	<p>○元気な高齢者を増やすにはフレイル状態にならないことが大切で、フレイルとは、介護になるまでの前段階のことを指し、口の中のフレイル状態をオーラルフレイルという。人間、誰しも生きていくには口から食べ物を食べるが、食べられないことはフレイルの状態になりやすい。草津市にはいきいき百歳体操もあるが、草津歯(し)口からこんにちには体操を実施しており、地域において107団体が実施している。お口の体操として飲み込む力を身に付け、誤嚥しないように気を付けていく必要があり、百歳体操だけではなく、口からこんにちには体操も</p>

	啓発してほしい。口からこんにちは体操は草津市のユーチューブに動画で掲載されている。
委員	○資料10ページの(17)短期集中予防サービスについて、利用者数が2名となっているが、ケアプランの中に口腔フレイルを防止するためのプランが入っていないのではないか。
事務局	○短期集中予防サービスについては、毎年委託をしていたが、令和5年度は、リハビリテーション専門職の慢性的な人材不足により業務委託ができず、サービス提供ができなかった。今年度は別の方法で施策を展開している状況である。委員ご指摘のとおり、食べることができないことは低栄養やフレイルになりかねず、オーラルフレイルは食と密接に関係する大切な部分だと思っている。口腔に関しては、短期集中予防サービスのケアプランとは異なるが、出前講座でオーラルフレイルのお話や、草津歯(し)口からこんにちは体操の普及啓発をしていき、お口のケアをすることの大切さやかかりつけ歯科医を持つこと等をお伝えしているところである。
委員	○フレイルはトレーニングすればまた機能回復できる段階であるため非常に重要で、口腔だけでなく全身の身体機能においてもフレイルをどう改善するか、まさに健康寿命を延ばすためには必要なことだと思う。
委員	○やすらぎ学級や地域サロンなど高齢者向けの集まりがあるが、地域サロンでは以前と比べると口からこんにちは体操を取り入れていると思う。地域サロンでは高齢者が多く、80代になって役をするのはつらいところだが、体操やニュースポーツ等フレイル予防を取り入れながら各地域で行っているところである。

(3) 草津あんしんいきいきプラン第9期計画について

事務局	資料3に基づき説明。
委員	○国では高齢者という定義は65歳、後期高齢者は75歳だが、実際65歳は元気な方が多い。私の学区では9月に敬老会があるが、対象は70歳以上としている。高齢者の定義を65歳ではなく75歳にするということについて、委員長はどうお考えか。
委員長	○介護保険は基本、国が設計をしている制度で、介護保険の第1号被保険者と第2号被保険者という区分があり、第1号被保険者は65歳以上の高齢者が対象であると国が設定しているので、草津市が第1号被保険者を75歳以上とするわけにはいかないということが制度の前提としてある。ここからは、私の個人的な感想だが、フレイル予防等の努力をした結果、元気な高齢者が多くなっており、そういう元気な高齢者を増やしていくということがあんしんいきいきプランの大事な役割だと感じている。そういう点では70歳、75歳以上でも元気という考え方は大事だと思う。

委員	○資料9ページの数値目標の設定について、数値目標の数字は現状値と比べてあがっているが、根拠や具体的に上げる手段があるのか、それともこの委員会で決めるのか。
事務局	○目標値の設定だが、令和5年度の委員会で委員の皆様と議論させていただいた上で決定した。資料8ページに第8期計画と第9期計画の体系図を掲載しているが、あんしんいきいきプランの大きなゴールは基本理念である「すべての市民が人として尊重され、一人ひとりがいきいきと輝き、安心して暮らすことのできるまちづくり」であり、そこから基本目標、基本施策、各具体的事業がある。具体的事業が手段だとすると、その具体的事業によってPDCAサイクルを回していくことによって、基本目標に設定している目標値につなげていく体系となっている。数値目標にこだわるのかというところはもちろんあるが、各基本目標に目標値を設定することで、各施策の取組が基本目標へとつながる。
委員長	○第8期の委員会の中で議論したうえで決定し、数値は過去の実績を踏まえて議論され、過去の数字について、いろいろ議論があったが最終的にこの目標値に決定したという経緯である。
委員	○訪問看護師をしていたが、介護サービスだけではなく、どこか外に連れて行ってあげることで元気になったりするので、そういったサポートが必要ではないかと思っている。そういった事業が草津市の中にあると、より現状値をあげることができるのではないかと思う。訪問看護をしている際、高齢者の方はいきいきされていなかった。より身近に医療と介護の間のサポートをする必要があり、外にお出かけしたいという声をよく聞き、そういった事業を私が立ち上げたいと思い、ここに来たらいろいろな意見を聞くことや言うことができると思い、応募した。
委員長	○この委員会は事業所の方や専門職の方が参加しているので、接点を持つことができ、相談できる機会となるので、この委員会を活かしていただければと思う。
委員	○市全体でみると老人クラブが減少している背景があり、市でも具体的に施策をしてほしいと思う。老人クラブを解散された市もあると聞いているので、地域ではしているが、もう少し市全体として老人クラブの対策をしてほしい。
事務局	○老人クラブの活動については、昨年度からも意見をいただいております、第9期計画の中に、老人クラブの活性化に向けた取組を検討する旨を記載しているので、また連合会事務局と相談しながら検討していきたいと考えている。
委員	○資料9ページ、目標設定において市民意識調査を用いているが、答える市民の割合が60歳以上とされている。高齢者は65歳以上であるのに対し、なぜ60歳となっているのか。また、まちづくりという観点に対して、まちづくりとなるとその中心は行政となる印象を持つ。

	また、資料8ページ、第8期計画の基本目標3「高齢者の住まい・生活環境の充実」については、実績評価がB評価だったので、第9期計画に残すべきだったと思うが、いかがか。
事務局	○1点目、なぜ市民の割合を60歳以上としているのかについて、市民意識調査は18歳以上の市民3,000人を対象に調査をしており、調査項目の回収方法が10代刻みとなっている。目標値の対象を60歳以上か70歳以上のどちらにするかという議論をさせていただいた際、対象を60歳以上とさせていただいたのは、やはり高齢者である当事者の意見をお伺いしたく、70歳以上とすると65歳から70歳までの方の意見が反映できなくなるので、一般的な高齢者の定義である65歳以上を含めた60歳以上と設定したところである。また、2点目、第9期計画の体系図については、第8期計画から再編させていただき、基本目標1「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」の基本施策(4)高齢者の住みよい暮らしの推進が、第8期計画の基本目標3「高齢者の住まい・生活環境の充実」をそのまま踏襲したものとなっている。第8期計画の「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「高齢者の住まい・生活環境の充実」を統合し、新たな基本目標「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」とすることで、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進をめざすものである。
委員長	○まちづくりの課題は行政の課題というふうには受け止められるのではないかという指摘については、ある程度、認識について今後の委員会で議論していかなければならない課題かと思う。第9期計画を策定するにあたり、ハードのまちづくりではなく、高齢者が健康に安心して元気に暮らすなどのソフトのまちづくりという認識である。高齢者が健康に安心して元気に暮らすことは行政だけの課題ではなく、住民や事業所等、地域包括ケアシステムに関わるみんなが考えていく、基本的考え方のもとで作られたと認識しているが、今後の委員会の中でこれからのまちづくり、地域包括ケアシステムを議論していければと思う。

(4) 令和5年度介護人材確保に関する実態調査結果について

事務局	資料4に基づき説明。
委員	○1点目、資料3ページの調査票について、一番左下の正規職員・非正規職員を記載する箇所で「うち女性の人数」を記載する箇所があるが、女性の人数をあえて聞く必要はないと思うので、割愛してもいいのではないか。2点目、質と量を問われたときに、回答者としては、何ををもって質がいいとするのかわからない。質そのものの定義をどこに焦点をおいて考えたらいいか、非常に悩ましいので、もう少し質に対するものさしがあると回答しやすいと感じる。3点目、サービス種別で

	<p>介護人材の確保という点、全国的にも介護職員が不足しており、どうしても焦点を置きがちなのは介護職員が中心となってくるが、介護人材の中には介護支援専門員も入ってくる。近隣の市町に聞くと、ケアマネジャーが不足してきており、プランを依頼するケアマネジャーがいない。今後、介護人材の不足と同時に、介護支援専門員の不足も視野に入れながら検討していく必要がある。特に予防のプランは日々努力をされていると思う。他市ではケアマネジャーがおらず困っている印象があり、全国的なケアマネジャーの平均年齢が53.6歳ぐらいであることを考えると、5年、10年後を今から考えていかなければならない。ケアマネジャーがいないとケアプランが立てられないので、ケアマネジャーの確保について調査していく必要があると感じた。</p>
委員	<p>○ケアマネジャー不足について、具体的な数字は把握できていないが、事業所もケアマネジャーが足りていないという話はよく聞く。相反する話だが、私が所属する事業所はケアマネジャーが多いので何ともいえない。一般的な居宅介護支援事業所については、ケアマネジャーが不足しているとよく聞く。</p>
事務局	<p>○1点目、女性の人数の記載について、直ぐに回答はできないが、いただいた意見を踏まえて区分けが必要かどうかも含めて検討する。2点目、回答者が回答しやすいよう質の部分のものさしがほしいという点について、事業所サイドの意見をいただいた上で検討していきたいので、今後ともお力添えをいただきたい。3点目、ケアマネジャーの調査について、滋賀県と国保連合会と各市町が共同で使用しているシステムがあり、その中で居宅介護支援事業所については、ケアマネジャーの番号や就労形態等が把握できるようになっている。各居宅は市に報告しているだけだが、それをデータベースとして集約できる仕組みがあり、人数の把握ができることから、ケアマネジャーについてはこのアンケート調査の対象には入れていないところである。ただし、ケアマネジャーが実際困っておられるのかについては、必要に応じて質問していく必要があると感じている。確定ではないが、ケアマネジャーの不足について、令和5年度に県内で約230人のケアマネジャーの合格者がいた。草津市に新しく入ってきたケアマネジャーが相当数いないとおかしいが、なかなか新しく入ってきたケアマネジャーのことを聞かず、他市町でも聞かない。資格は取るが、ケアマネジャーとして働かない方が多いということもお伺いしている。ケアマネジャー自身の給料面なのか、仕事なのか、魅力をどのように発信していくのかについて、行政だけでなく、ケアマネジャーが所属する団体についても検討いただきたく、また、市の方でも協力していけたらと考えている。</p>
委員	<p>○今後も、施設や訪問系のサービスの事業所は増えていくのか。増えれば、人の移動があると思う。移動があると、閉鎖する事業所が出てくる。ただ、人口の減少や働き手が少なくなるといった背景もあるので気になった。</p>

事務局	<p>○全国的に介護職が今後も必要になってくると国も示しており、国から介護人材の需要を推計した「介護人材需要推計ワークシート」が配布されているが、市の実態と比べ乖離しており活用できていない状況である。しかし、施設サービスのみならず、介護が必要になる方が増えていく見込みであり、施設でみてほしいのか在宅でみてほしいのかを各市町の住民の意見を反映した上で考える必要があると思っているが、いずれにしろ今後も介護職が必要であるということは言える。労働者人口が減っていく中で対象者である高齢者は増えていくという形になるので、市として介護人材を確保するために何ができるのかを引き続き議論していきたい。時代背景的には第9期の指標についても厳しいが、上向きをめざしていかないとよくなるので、人材確保の目標についても現状より上の数値設定をしているところである。</p>
委員	<p>○アンケートの質という部分で、このアンケート調査を実施しているということは草津市で研修を実施しようとしているのか。研修や勉強することを強制すると、休む時間もなく苦しいと思う。</p>
事務局	<p>○アンケートを作成した段階で、正直なところ実態を知りたいという思いがあり、このような設問の分け方をした。アンケート調査を実施している以上、何か問題があり方策が必要であれば、やはり質の部分について研修等も考えていく必要もあると思う。ただし、今の数字をもってすぐに何か研修をするとは考えておらず、委員がおっしゃるように国の制度の中で必須の研修があり、更に研修を行う必要があるのかということは当然議論をした上で考えていくべきことだと考える。このアンケート指標を作った段階で研修を行うということではない。</p>
委員長	<p>○これからはますます介護のニーズが高まるが、サービスを提供できるかどうかは人材にかかっており、厳しい現状である。その中で草津市として、独自に人材確保についてできることはないかという問題意識をもって、アンケート調査を実施していると思う。そういう点では、市だけで解決できる問題ではなく、介護職の賃金や労働条件の改善を国へ求めていかないといけない問題であると受け止めている。</p>

5. 閉会